

## 熱海市公募型物品見積合せ執行公告

下記の物品購入について、見積合せを行うので、熱海市会計規則及び熱海市契約規則の規定に基づき公告し執行する。

平成31年3月5日

熱海市長 齊藤 栄

記

1. 見積合せ執行者 熱海市長 齊藤 栄
2. 見積合せに付する事項
  - (1) 見積番号 総(物)見積第 1-1~8号
  - (2) 品名 平成31年度消耗品単価契約
  - (3) 規格・数量 別紙仕様書のとおり  
※数量は、年間購入予定数量です。  
予定数量を購入するとは限りませんので、ご承知ください。
  - (4) 納入場所 熱海市役所及び出先機関(市内幼小中学校を含む)
  - (5) 納入期限 平成31年度(平成31年4月1日~平成32年3月31日)
3. 見積合せに参加する者に必要な資格に関する事項
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
  - (2) 平成31・32年度熱海市入札参加資格登録の「物品役務の提供等」に登録があるもの。
  - (3) 熱海市内に営業所を有するもの。
  - (4) 熱海市工事請負等及び物品調達等の入札参加資格に係る指名停止等措置要綱(平成4年熱海市告示第49号)に基づく指名停止を受けている期間でないこと。
4. 見積合せ仕様書等の配布方法及び配布場所  
熱海市ホームページ及び熱海市総務課総務検査室による。
5. 見積書提出期限 平成31年3月11日 午後5時 必着(郵送可)
6. 見積書提出場所 熱海市中央町1-1 熱海市役所 4階 総務課 総務検査室  
電話0557-86-6039、6097
7. 見積書提出方法 提出場所へ持参又は郵送(信書便含む) **※指定様式での提出をお願いします。**  
※期限に間に合わないものは無効とします。(見積参加者の責任とする。)
8. その他
  - 総額表示(消費税込み)で見積もること。(見積書へ税込金額を記入して下さい。)  
ただし、平成31年4月1日から平成31年9月30日までは消費税を8%、平成31年10月1日から平成32年3月31日までは消費税を10%で見積もり、それぞれの合計金額を見積書に記載すること。
  - 消費税を加算した金額に1円未満の端数があるときは、端数処理をした額で見積もること。
  - 結果については、落札業者のみにご連絡しますので、ご了承下さい。
  - 落札金額等については、熱海市ホームページにて公表します。
  - 見積書提出の際は、封筒に見積番号、品名を明記し提出して下さい。

- 落札については、見積額(予定数量に単価をかけたもの)の合計で分類ごとに決定します。
- 平成31年度事業のため、契約締結は平成31年4月1日となります。